

# 市芦救援会通信

市芦救援会通信 通巻48号 91/2 (1部100円) 発行人 玉本 格  
市芦救援会 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 TEL 0797(32)1131  
市芦反弾圧闘争を支援する会 〒650 神戸市中央区元町通5丁目3の16 テーラビル3F

日程 第34回審理 4月8日(月)AM.10～ 小林証人反対尋問

## 小林前管理部長に証言拒否を 徹底的に追及しよう

市芦救援会事務局

去る一月二十八日、一九八七年三月末の六人の先生の強制配転に関して、小林前管理部長への反対尋問が村田弁護士により行われました。まず、六十二年度人事異動方針が教育委員会の秘密会で決定され、当局が公開しないという異常さを追及しつつ、行革大綱後の異動方針の変更の有無を問い質しましたが、例によって「おぼえていない」と証言拒否し、処分側主張は何ら展開しない態度に終始していました。更に、松本教育長着任後の、市芦教育、組合に対する言動に関して書証を提出しながら、その組合敵視、解放教育敵視の姿勢を追及しました。「具体的に示してもらわないと答えられない」と言いながら、書証の提出を前にして、「おぼえていない」とまたもや証言拒否し、行改改革による人事管理との主張とは異なり、松本教育長の市芦改革に名をかりた数々の解放教育つぶしの言動の事実が次々と明らかにされていきました。

更に、同和加配削減が市芦教育を歪めるものであるとの追及に対し、「教師個々人の熱意が大切」とか、苦しい反論を試みようとしたが、教育権保障のために教員増を実施してきた市教委行革の歴史は否定しようもなく、松本教育長による大巾な教育方針変更の実態をむしろ浮上させることとなりました。

今後も松本・小林による行革に名をかりた定数条例改悪、大量の組合員排除の権力的意図を暴いていきますので、多数の方々の傍聴参加をお願いします。

### も／く／じ

小林前管理部長の証言拒否を徹底的に追及しよう	市芦救援会事務局	1
第32回公開口頭審理報告		
行革大綱を定数条例改悪の口実に「市芦正常化」を権力的に強行	市芦救援会事務局	2
松本・小林の「組合つぶし」語録	市芦救援会事務局	6
私たちの学校を変えるな「市芦教育改革」への生徒の抗議	市芦救援会事務局	8
「日の丸」と右翼と卒業式	市芦分会	11
本年度卒業式における日の丸掲揚 君が代斉唱(演奏)に反対する要請書		12
「戦争はんた〜い」と子どもの黄色い声が響く	市民Kーン	14

# 行革大綱を定数条例改悪の口実に

## 「市芦正常化」を権力的に強行

市芦救済会事務局

### 六三年度異動方針は秘密会で決定

村田弁護士(以下、村田と略)

六人の先生方の配転問題に関して、六十二年度の人事異動方針について、六十二年十一月頃に作成したとの証言ですが、いつ頃検討を。

小林証人(以下、小林と略)

夏ぐらいから。

村田 この年の方針は、小中学校と高校(市芦)と別々に作成されたんですか。

小林 ……いえ、公立学校教員の異動方針をつくり、あとは個々に作成。

村田 本日書証二〇四〜一〇九号を提出します。一〇六号(六十二年人事異動方針)について、このとおりですか。

小林 活字体は見おぼえがありますが、内容については…。

村田 一〇五号証(六十年度人事異動方針)は。

小林 内容が同じかどうか…。

村田 以前、行革大綱がでて、六十一年度は従来の異動方針とは異なるとの証言でしたが、小林 ……はい、行革が出て考え方が変わったと。

村田 一〇五号、一〇六号をみると、さほどかわってないですね。六十年度は「ひき続き現任校勤務が十年以上の者については特に配慮する」というのが新しくつけ加わってますね。削除されたのは、六十年度の「勤続年数が三年未満の者は原則として異動しない」というのが消えますね。

小林 ……

村田 六十二年度は、現任校三年未満の者でも異動の対象になるという風に読めるんですが。小林 ……寺内代理人(以下、寺内と略)

小林 ……

村田 あとで確認して下さい。書面を出さないの。

村田 松本教育長は当時、いろんな場で、市議会、各委員会、マスコミ、地区懇談会とかで、自分の教育についての考え方を明らかにしてますね。

小林 あの、特定していただきませんか…。

傍 特定したらおぼえてませんかというやないか(笑)。

村田 芦屋の教育を改革するということは最初から言っておられたでしょう。小林 ……いや、おぼえてません。

村田 とくに市芦を改革するとか、芦屋の学校は組合の管理下にあると、校長権限がないとかの発言をくり返していませんでしたか。

小林 ……校長権限の回復というのは、村田 組合がガンであると、言ってますんか。

小林 ……それはちょっと知りません。

村田 芦屋の解放教育をつぶしてやるんだとかはいつてないですか。

小林 そんな言い方はしてないと思いますが、村田 ちがう表現で同じようなことを言っておられるということですか。(笑)

小林 いま、解放教育がガンであるとか、傍 組合をガンやというのとたんや、まちがえるなよ！君がそう思えんとちがうか

### 定数条例改悪で「市芦正常化」へ

村田 六十一年十月二十一日、教育問題特別委員会が開かれましたね。そこで、校長が権

限をもっていない、一部の先生によって運営されているから改めるべきとか、芦屋市の解放教育が、子供を大切にするといい、サボリの論理になっているとか発言してましたが。

小林 記憶がありません。

村田 甲第一〇四号証(六十二年三月十日市会総務委員会記録)を示します。定数条例が改正された時、松本教育長がどう答弁されたか。

小林 ……総括質問ですか。

村田 定数条例改正の時のです。

傍聴者(以下、傍と略)

### 教育委員会の議事録を出せよ！

村田 六十一年度は、「定数減によって異動を必要とする場合は当該教諭全員を対象とする」という文を入れた記憶は。

小林 おぼえてません。

村田 あなた自身が作られた方針というんですから、それ位のことには記憶があるでしょう。小林 ……

傍 自分が作った文やろ！

小林 教育委員会が作った文です。

傍 管理部長やないか！

村田 あなたが、自分が中心となって作成したと証言されてるんですよ。

小林 中心とは言ってないでしょう。

村田 では誰が中心ですか。当時あなたが責任者でしょう。

小林 責任は勿論ありますが、責任があるからといっておぼえているわけでもない。

傍 それを無責任というんや(爆笑)

村田 「異動にあたって、本人の希望を参考に」という文書も、六十、六十一年度とありますが、その点の記憶はありますか。

小林 ……

村田 なぜ聞くかというと、六十二年の方針で、「定数減で異動する場合、職員全員を対象とする」とか「本人の希望を参考に」

限をもっていない、一部の先生によって運営されているから改めるべきとか、芦屋市の解放教育が、子供を大切にするといい、サボリの論理になっているとか発言してましたが。

小林 記憶がありません。

村田 甲第一〇四号証(六十二年三月十日市会総務委員会記録)を示します。定数条例が改正された時、松本教育長がどう答弁されたか。

小林 ……総括質問ですか。

村田 定数条例改正の時のです。

小林 ……

寺内 証人が記憶がないみたいですので、傍 記憶がないとは何でこと言うんや！

村田 「市芦の正常化」をすすめるのに三つの柱をたてていますと、一つは教職員の勤務の正常化、二つは教職員定数の適性化、三つは教育内容の改善と言ってますね。松本教育長は就任当初からこういうことを明確にうち出しておられたのではないですか。

小林 ……ええ、当初かどうか…。

村田 十月の教育問題特別委、三月の本会議の中でも、行革大綱という言葉は全然出てこない。行革大綱が出て定数条例の改正の流れになったと証言されていますが、そういうことは全然出てこない。ようするに、市芦を行革するとしてその中で定数を見直すということ

が消えるのかどうか。六十二年の方針は閲覧できたのですが、六十二年分については閲覧ができませんですよ。おわかりですか。

小林 ……それは秘密会でしたんじゃないですか。

村田 なぜ六十二年の人事異動方針について秘密会でしたのか。

小林 よくおぼえてません。

### 教育長の人事方針指示は覚えてない

村田 六十二年の方針を定めるに際して、松本教育長と事前に打ち合わせはしたのか。

小林 一般的には打合せします。この件についてはおぼえてません。

村田 松本教育長から、人事異動方針を定めるについて具体的指示はなかったんですか。

小林 ……おぼえておりません。

村田 六十二年度というのは、定数条例をかえたという大きな動きのあった年ですね。記憶も喚起されてるでしょうし。

小林 ……具体的にどうか。

村田 一般論として教育行政というのは、教育長の考え方が大きく反映されるでしょう。

小林 ……一般的には…。

をおっしゃってる。  
小林 ……。

松本教育長、ミニコミ誌でデマ宣伝

村田 甲第一〇〇号証(芦屋倶楽部へミニコミ誌)で、松本教育長がインタビュアーを受けて、「この十年程の間に市教委で採用した先生は、私だったらよう採用しませんわ」とありますが、こんな発言は。

小林 言っていないと思う。

村田 続けて、「そういった先生が今問題になってるんです」とある。それを教師が定員オーバーになると、すると教育委員会はそういうことを問題にしてたんですね。

小林 ……。

村田 六十二年二月の新聞ですよ。教育委員会でこういうことが問題になったことは。

小林 ……。

村田 二月といいますが、定数条例の改正がほぼ方針として決まっています、六人位配転させないかんというのを市教委事務局としても考えておいた時期でしょう。

小林 ……二月頃かどうか…答えようが

村田 市芦の先生が採用された手続き上にか問題があったということがあるんですか。

小林 ……とくにおぼえてません。

村田 松本教育長の発言はおかしいと考えられませんか。

小林 ……わかりません。

主尋問での証言すら憶えてない

村田 行革大綱は拘束力をもつのか。

小林 もつと思う。

村田 抽象的な努力目標ではないのか。

小林 ……そうではないと…。

村田 行革大綱の「定員管理」で、ある特定の機関への細かい指示があるのか。

小林 ……一般的には…。

村田 市芦は定数条例の改正をされてますが、他の部局では具体的にどうか。

小林 ちょっと憶えてません。

村田 市芦と他の部局はちがうと思うんですが、市芦は定数標準法に基づいてしたと、他の分野で配置基準の見直しで減ったところは、小林 具体的には憶えてない。人員抑制なりをはかったと。

村田 具体的にどこでどう減らしたかわかりますね。次回でもいいですけどね。

小林 さあ…。

村田 主尋問での証言について聞いてるんですよ。

小林 どんなことをしたか憶えてません。私が調べるんですか。

傍 憶えてへんねやるお前は。

小林 お前て何やねん、何いうとんじゃ。傍 証言をちゃんとせいよ!

小林 もうちょっとエチケットを守ってもらわんと。

傍 エチケット守って処分しとんか。時間がムダやからちゃんと証言するのがエチケットちがうか。

同和加配の経過は知らない

村田 処分者側は何らかの法律に職員数の定め方についてよりどころがあればその項に従うという方針を出したと、こうおっしゃってますね。

小林 はい。

村田 これは行革大綱の中にそううたわれてあるんでしょうか。

小林 いいえ。

村田 市芦は標準定数法に従ったとの主張ですが、他の部局で何らかの法律を参考にして定員を見直した例はあるんでしょうか。

小林 いえ、よくおぼえておりません。

村田 市芦の教員数の適正な数について、調査とかにもとづいて検討したことは。

小林 えーっ、他の市立校のことを調べたことはあったと思う。

村田 たえば市芦の授業のあり方、実態調査、授業がどう進められてるとか。

小林 それは校長、教頭を通じて聞いてます。

村田 定数条例改正にあたって、あらためて市芦の教育実態をきかれたことは。

小林 いやいや。

村田 先生が減ることという影響が出るだろうと、何か考えたということでしょう。

小林 法で各高校がすべてそういう形でやっているので、市芦だけそれできないということとは考えられませんから。

村田 学校の実情によって必要な先生の数というのは変わってくると思うんですが。

小林 そうではないと思う。

村田 市芦では、いろんな理由で学力を奪われてきた生徒がいて、教育の機会を十分に与えようという理念で実現されてきた経緯がある訳でしょう。他の有名進学校などと比べて同じような形で授業ができる、したらいという風にはならんと思うんですが。具体的な学校の実情は考えなかったということですか。

小林 考えてやっていますが、先生の人数がふえればそれで教育内容が充実したということではありませんので、あくまで先生それぞれの力量、熱意なりが大きなウエイトを占める訳で、人数がへったからできひんとかという問題ではないと思います。

傍 市教委が加配してきたことをごまかすなよ!

小林 いやそれは校長、教頭から色々聞いておられますから。

人数が減っても個人の熱意でできる

村田 先生方、父兄、生徒から聞いたことは。小林 聞いたことあると思いますよ。

村田 いつ頃、誰から聞きましたか。

小林 よくおぼえておりません。

傍 聞いてないなら聞いてないといえよ。

村田 教育委員会としては、校長、教頭から聞いたことを前提に標準定数法イコール適正な数であると理解したということですか。

小林 そうですね。

村田 昭和三十六年制定で、市芦ができたのは三十九年ですね。芦屋市自体が、この法律があるにもかかわらずこういう風にやってきたという経緯があるわけでしょう。

小林 はい。

村田 同和加配とか、どういうことで増やしてきたと認識されていますか。

小林 その場のその状況がいろいろあったと。

村田 具体的にいつて下さい。

小林 わかりません。

村田 障害児教育ということで、障害児への十分な教育を保障するために増えてきた経緯もあるわけでしょう。認識してないのですか。

小林 認識してないとは言っていない。いろいろあったと思う。

村田 教員数がふえるという事で成果をあげてきたんですか。

小林 ……。

人数が減っても個人の熱意でできる

村田 先生の数を減らすということは、従来の市の方針を変更することになるのでは。

小林 いや、そうではない。同じ考え方の中で、それだけの職員でやってもらうということですから。

村田 さきほどの同和加配がふえてきた経緯で、それをへらすとなれば、進学保障制度にも影響するわけですね。

小林 そらそうですね。

村田 影響しないという訳ですか。

小林 標準定数法に基づいて職員を配置して、いま言われたことをやっていくということですね。

村田 進学保障制度をやめると考えたのですか。

小林 議会答弁ではそういう事は一切言っておりません。

村田 見直すと言ってるんですか。

小林 措置として今すぐ廃止するということではないと言っています。

村田 やめる方向で一歩ふみ出したということですか。

小林 すぐに廃止ではない。

村田 先生の数がへれば、同じ形では同和教育、障害児教育というのは維持できないでしょう。

# 松本・小林の「組合つぶし」語録

— 公平委審理提出書記から —

市芦救援会事務局

不当処分・強制配転撤回の公平委審理の中で、当時の松本教育長、小林管理部長による市芦教育つぶし・組合つぶしの不当性を次々と明らかにしています。とりわけ前回の審理でその証拠書類として提出した左記の二つは、組合に対する権力者の憎悪が端的に表現されており、民生主義のカケラもない、すぎまじい権力的本質をさらけ出しています。

キバをむき出した小権力者の実態を暴露するものとして、以下要約を掲載しておきます。

## 人がびつくりするほど

### 異動させる

八六年十二月三日「芦屋の教育を聞く会」

保守系市会議員が、地方選挙前に地元市民を集めて開いた会に松本・小林らが出席し、市芦教育改革について、組合対策を強調する。

## 松本教育長語録

取り上げなまきまへん。これ、いらん腐ったリンゴやから、おまえとこあげよ、これ、えらいこっちゃ。ポンと切り捨ててしまわな(一)

## 小林管理部長語録

芦屋支部との関係はさつきちょっと出ていましたように、市芦の処分した関係、配置転換した関係で、市芦は闘争にはいつておると、教育長に対していろいろやってきておる。そのなかで、兵教組の芦屋支部もそれに支援をして一緒に連帯して教育長をやっつけようと、今やっとするわけです。そんな中でね、いった

## 異動させんかったら

### 教育正常化はできない

八七年二月号「芦屋倶楽部」

芦屋市内のミニコミ誌でのインタビュー記事で、「教育長松本壽男の魅力を探る」「頑張れ松本教育長。ここまで悪くなった芦屋教育の責任者は誰だ!」との大見出しにはじまり、「永い教育経験を生かして市民のために同和教育にたち向かっている」と紹介して、次々とデマ宣伝がなされています。とりわけ、市芦教員の定数条例改悪による大量削減を市教委にかける直前の発言であり、その意図す

①公立の学校はいったん勤めたらよほどのがなくなったらクビ切れられへん。転動させるにしても、本人の意思が尊重されるわけです。かわりたくないというたら、かわらされない。こういうふうには身分が非常に安定してしまっているところに甘えがある。

\*

②(前略、授業研究について)組合の強い学校は、そういうことせんようになってる。全然せんようになってる。県の方は方で新任の先生を呼んでやっているが、そうしたらそういうところへ行かないという雰囲気がある。特に、精道中学校なんかやったら行かさへん。だから、そんなこと邪魔する奴は、私は処分しよう思ってますねん。

(司会、そういう人を辞めさすとか、転動させることが出来んというのはおかしいんじゃないか)

それが当たり前のことなのに、それが出来ない状態に今なってるんですわ。私もおかしいと思っんです。それが出来るようにせなあ

い何の話ができるんやということがありましてね、まず市立芦屋との関係を切らんかいと、小中学校と高校と違うんやないかということをしていうわけです。そうすれば話はしますよということをするんやけど、その辺はこの間も大きな集会やっとりましたけれども、結局連帯して闘争と、芦屋の解放教育つぶしや、何とかかんとかというてね、そういう形でやっとする状況なんです。だから、そういう状況の中では話できませんよということなんです。なにもこちらから拒否しとるわけでも何でもないんです。

ものが組合つぶしであることが明白な内容となってることは見逃せません。

\*

本誌 以前の芦屋の学校は越境してでも入学したいと思っていた人が多かった。今は逆。松本 戦後の教育で一番の問題点は画一化、没個性の一つの枠にはめてしまつとかね。本誌 国際文化住宅都市にふさわしい教育者が少ない。私は成績で物事を判断してはいけないと言っんです。点数で物事を判断したらいかんと。

本誌 今日芦屋教育問題で一番大ナタをふるわなきゃいけない問題は。松本 授業時数が少ない。今の日本のガンに

かん。本人のいちいちあんた、市芦の例ばかり挙げますけど、市芦の先生を一人教育委員内部へ転動させましたら、そのことも不当配転やいうて、私訴えられとるんですよ。当たり前なことが出来ないのが日本全国の教育の乱れがある。まして、私にいわしたら、給料なんてのは能力給にせい、と言っんです。ようする先生もサボってサボってサボリぬいてる先生も同じ様に一年経つたらポッポ、ポッポ上がっていく。それを早く当たり前にせなあかんのです。皆さん方と私は考え方はまったく同じです。こういうのが今の教育界の実態なのです。

\*

③さっき例に挙げたことも、出来ないんですわ言つて済ましておく気はない。混乱はあるがやろうと思つてはいる。あんまり本人の希望がないと動かせないんですが、私は、先生方のことある程度教育委員会として考えなあかんけれども、私は市会着任のとき御挨拶しましたのは、習う側の立場に経って生徒の立場に立つて教育行政を精一杯やらせてもらいます、と言いました。教育は人なりやから、人を換えなあかん。校長、教頭を含めて出来るだけ、この、人がびつくりするほど異動しようと思てる。

(司会)そんな仕様もない先生、受け入れ側になつたらえらいこっちゃ。教員の免許

なるのは国鉄と日教組やと、だんだんこんな時代になつてしまいましたが...

今平均十八時間持ってます。市芦の先生は十時間ありません。県立の半分。

ここ十年程の間に市教委の採用した先生は僕やったらよう採用しませんわ。

(注)デマ宣伝の最たるもの。一週十時間しか授業を持たない教師は一人もない。

本誌 今までの芦屋の教育委員会は同和教育を含めてかなり圧力がかかっている訳でしょう。だからそんな他県や市で不採用の先生が芦屋市では採用されて先生になっている。

松本 それはあつたと思えますよ。どっから推薦があつたんと違いますか。県の公立の先生をする資格が無い訳ですよ。しかし、そういう先生が今問題になつとる訳ですよ。それと教師の定員オーバー、十人以上オーバーしているんですから。

退職希望募りまして、そしたら組合から抗議が来てましたわ。私は無視してますが、臨時異動もやり、ちゃんとしたらよろしいのや。そうでなかつたら教育の正常化はできません。

# 私たちの学校を変えるな —「市芦教育改革」への生徒の抗議—

市芦救援会事務局

四年余の「松本教育改革」は「教育破壊」のみをもたらしています。そのことはすでに鈴木先生の強配の時に生徒自身が体で感じとっていたことでした。「私たちが市芦に来れなくなる」という悲痛な叫び声があがり、それを全校生徒が受けとめていたのです。市芦にたどりつきましてからうじて卒業していった奨学生の叫びは、四年後の今も、「真実」を照らしています。

## みんなあたたかい市芦

### だから卒業できた

一九八六年度第23回生答辞

やっとここまでこれた

私は市芦に入って、今の卒業を前にしたこの時が、やっとこれた、そんな気持ちでこの答辞を読んでいます。

それは、私にとって、卒業までくるというのは、決して楽なものではなかったからです。私はここまで来るのに何度もころび、何度もつまずき、その度におきあがり、友達に手

を引っぱってもらってここまでこれた、この市芦だったからこれた、そう思います。

考えてみたら、私は中学の時から、この市芦をのぞんで入ってきたわけではありませんでした。

私の家は、私が小さいころ両親が離婚したため父はいなくて、母と姉と妹の四大家族でした。

妹が生まれたのが中学二年の時でした。そのころ私はY中学へ通っていました。

今から思えば、ちょうどその頃から部活も休みだし、何もやる気がおこらず、荒れて担任などにあたっていました。そのころ学校の先生達は、家庭が荒れているからお前は荒れているんだろと言われ、私はそれがイヤでイヤでたまらなかつたのを覚えています。それは、たぶん本場の事だったからこそ、認

思っているうちに、そのころ神戸に住んでいたのもあったけど、学校を休みがちになっていました。

そんな中で、今仲良くなってるみんなの中で、初めに話かけてくれたのがAさんでした。私はすごくうれしかったのを覚えています。

Aさんの家もお母さんと二人だけの生活でしたが、私が気にしてる事など気にせず人前で言ったり、親子で色々なことを相談しあったり、私の家とはちがう面が多かったのでびっくりしたり、教えられる面が多かったです。そして少しづつみんなに近づいて今のグループに入れました。仲良くなってみれば、みんなやさしい良い子ばかりだけど、初めは何かこわそうで、近寄りにくい感じがしたのを覚えています。だから知らない人は、市芦のことを勘違いしてとらえているのだとわかりました。

私はしだいにクラスにいるようになりました。私は高一からすぐアルバイトを始めていたため、勉強を家でするなんて出来なかったけれども、学校で教科書をその日の分までさっさと進んでいくようなことはなかったのよかったですと思います。

すごくBさんが大きく見えた

私は奨学生集会をとおして、Bさんの家の

めたくなかつたのかも知れませんが。

家も母だけの収入では苦しかったし、また水商売という収入の不安定な仕事だったために、母はサラ金などからお金を借りて、その日のお金を得ていました。でもそれも雪ダルマ式にふえていき、そのころ借金とりがしょっちゅう家に来ていたのを覚えています。私と姉は真つ暗な部屋で、部屋にいるのがバシバシに息をひそめていたのを覚えています。でもいつもおばあちゃんが、苦しい時に私達を助けてくれました。そんな事が中学の時いろいろ重なって、私も知らないうちに荒れていたのでしょうか。

母の嫌う学校へ行っちゃれ

私はずっと小学校の時から奨学金を取って来ました。中学に入っても奨学金を取って来ました。そのため私がおんな家庭状況から、毎日パン代や自分のほしいものを買うためのお金を母からもらうのがつらくて、アルバイトをしようと思いました。そして中学三年、みんなが進路を考えだした頃、私も自分はどこへ行きたいのかと考えだしました。そして私はスポーツをしたかったため、スポーツに力を入れているS女学院へ行きたいと思いましたが、経済的にも今の家庭から出てくるお金はなかつたし、頼むのもいやだった。それ

話など、初めて聞かされました。二人は進級もあぶなかつたので、いま自分が不安に思っている事を話し合いました。その時、私はBさんの口から、自分は部落出身であってお父さんしかいないと聞きました。私は初めて自分の口でどうとうと部落出身と言われ、何か自分が小さい人間で、すごくBさんが大きく見えました。私はBさんが集会で自分の事を言ったのだから、自分もHRで言おうと思いました。

そしてHRで初めて、私が自分の事を言うことになりました。私は前の夜、作文を書いて、言うことをある程度まとめていたのですが、いざその時、みんなを前にして言おうと思っても、今まで思ってたことを言おうとが言葉にならなかつたり、うまく言えなかつたり、もうガタガタでした。それでもCくんやAさん、DくんやEくんなど私の話に耳を傾けてくれていました。私は、その話を聞いてくれた人達を見ていて、自分の話をこんなにも必死に聞いてくれる人達がいるのを嬉しく思いました。先生にしても、友達にしても、こんなに自分の事を聞いてくれる人がいるのと思うと、胸にささるようなものを感じました。だから私は、このクラスのみならず二年へ絶対に上がろうと思いました。

でも母は、お金を借りても行きなさいと言ってくれましたが、私は自分で考えて、もし行っても三年間お金が続かないと思ったので、私はことわりしました。それに学力的にも、内申書でもS女は入れなかつたけど、私はS女へ行きたいと思っていました。それで経済的、学力的、私の性格にもあっているから市芦が一番いいと担任に言われました。

でも私は、世間でも評判がよくなかつたし、Y中学から進学する生徒も少なかつたし、友達と別れるのも淋しかったので、あまり行きたくありませんでした。母も外見を気にして、行くなと言っていました。しかし姉の友達で市芦に通っている人がいて、私に「市芦は絶対いい学校だから、いい先生いっぱいいるからおいで」と言ってくれました。

知らない人は市芦を勘違いしてる

学校も始まりだしてクラスに入ると、グループができていて、とても入りこめそうにない、自分はどこに入ったらいいのか、そう

### みんなを心配させた家出

そして二年、私の休みぐせはなおならず、HRでみんながMは雨が降ったら休む子と言われたように、一学期、二学期のさばりはなおらないままでした。

私は自分の中で、みんなから心配され学校に來いと言われて、行かなあ、あかんと思うのですが、なぜか休んでしまつ、そんなことがくり返され、信用がなくなっていくのがわかつていました。そして二年の冬、私は母とうまくいかず家出をしました。私は家を借りのお金もなく、どうしようと思いましたが。したら友達でそのころ新聞配達を住み込みでしていた子がいて、その子がやめたので、その後入れば敷金もいらずぐ入れると思ひ、かつてにうそをつき、新聞配達で契約してすぐに、配達所が借りてくれる家へ引越しました。

私は四時ごろから新聞をくばりに行って、終わってからアルバイトをしに行くという生活が始まりました。その時、友達は、私は母に内緒で出てきていたので食器など揃わないものを揃えてくれたり、米や食料を持ってきてくれたり、お金がない時はいやな顔せず貸してくれました。又、ある友達は、毎朝家へ起こしにきて一緒に学校へつれて行ってくれ

ました。その時、私は、ここまでしてくれる友達を自分は持っている、この友達と卒業したい、みんな揃って卒業したい、そう思いました。心からありがとうと思ひました。私はたぶんこの時、友達があんなにしてくれなかったら、学校をやめていたかも知れませんが、本当に私は友達に引っぱってもらつて、三年へ、修学旅行へ行けた。そう言い切れます。

### 私を支えてきた学校が変わる

三年へあがり、もうみんな進路について考えだしてきました。私は何をしたい、どこへ行きたいとはっきり決まらず、就職したいのか、進学したいのか、自分の中で迷つたままでした。

みんなはそれぞれ、自分の行く道を決めていっているのに、自分は決められず、あせるというよりも、このままみんなとの距離が広がっていくのを恐れていました。そんな時、私は、学校がだんだん変わらしているの気がつきました。どう変わるか、その時点でははつきりわからなかったものの、その時ずぐ思ったのは、市芦が変わる、今まで私が支えてもらひ、ここまで来れた自分の学校が変わる、そう思いました。

私はそう思った時、私たちのようなしんどい子が来れない学校にはいけない、なん

とかしてとめたい、そう思ひ、奨学生の仲間と署名を集め、抗議文を書き、校長先生らと話し合いました。その時、私だけでなく、他の生徒も動いたのは、みんなも学校がかわるのを恐れていたからでしょう。又、その事に関心を示した生徒は、みんな自分もしんどくてたまらなかつたからこそ、誰よりも鋭く変化を感じ、生徒どうして食い止めようとしたと思ひます。

### しんどい時こそ友達と話し合つて下さい

私は鈴木先生が、自分の意志ではないのに、学期の途中で全然関係のない体育館の仕事へまわされ、学校は、大人は、紙切れ一枚で生徒が必要としている人をいともかんたんに追いやつてしまつ、それがイヤだったし、こわかつた。だから私は離任式に自分の話、自分が思っていることを言ひました。それによつて何かが変わつたわけではないかも知れませんが、でも、私のようなものでも市芦だったから高校にいれるというのを知らせたかった。だから私のようにしんどい家庭、低い学力、小さい時からはられて割がすことのできなかつたレッテル、いつも他人から色めがねで見られていた人達が集まつてくる市芦だったから、みんなあたたかい人達だったから卒業できた、そう思ひます。

私は、この三年間、何を手に入れたかといえ、本当にしんどい時に助けてくれるあたたかい友達を見つけたことです。在校生のみなさん、自分がしんどい時に、その話を友達に打ちあけてください。涙を流しながら、しんどい話を話し合える友達を作ってください

い。きつと真剣に話せば、市芦の生徒は受けとめてくれると思ひます。以上をもつて、答辞といたします。一九八七年二月二十五日

## 「日の丸」と右翼と卒業式

市芦分会

五名を除いてすべての教員が卒業式における「日の丸」「君が代」反対署名に署名した。署名の数は昨年よりも増えている。「日の丸」反対の組合交渉が行われ、職員会議で「日の丸」反対の討議も組まれた。

「日の丸」をあげるための手続きだけの職員会議なら、はじめからするな。在日朝鮮人生徒を担任する教員は、会議で出される意見を本気で聞く気があるのかと、校長に迫つた。組合員だけでなく、何人もの教員から「日の丸」反対の意見が出された。今年の卒業式で、ひとりの在日朝鮮人生徒がチョゴリを着て本名を名乗る。彼女を担任する教員は、在日朝鮮人生徒をダシにして発言したくないといひ続けていたが、それを抜きに発言することも

できなかつた。職員会議後の組合交渉の席上で、「日の丸」掲揚は、日本人にとつても軍国主義・戦争につながるものとして反対がある。在日朝鮮人にとつては、日本人のとつた態度を考えればそんなことは出来ない、という意見がある。ひとりひとりを大切にしようという観点から、いやな思いをする子がいる以上、それに配慮する。」と、校長は発言したが、運動場のポールに「日の丸」掲揚を強行した。

学校のどここの場所であろうが、学校の中に「日の丸」が揚がることを、私たちは許すことが出来ない。チョゴリをコートに押し込んで、「悪い」「絶対にみられたらあかん」、車の中で身を

こわばらせてひとりの生徒が卒業式に出席するために、校門前にいた右翼の中を通り抜けてきた。彼女は、学校の中ではじめてチョゴリを身につけ、はじめて本名を呼ばれる。その卒業式に、市立芦屋高校で初めて「日の丸」が揚がつた。

市芦の教員は、「日の丸」のもとで、教育破壊の中で生き残つた八十三名という数少ない卒業生を祝福することを強要された。式への不参加や式場での起立拒否などによって、多くの教員が抗議の意思表示をした。私たちは、国家権力が学校の中へ土足で踏み込んで来て、教育の自由を踏みつぶしていくのを黙つて見過ごすわけにはいかない。教育の国家支配には反対し、抵抗します。

### 保護者の皆様へ

高校生活もあとわずか、卒業式を残すばかりとなりました。今年の卒業生(二十七回生)は、異常なくめの学校体制のもとで、高校生活を過ごしてきたといえます。まず入学試験の段階から、

定員内だというのに二五名もの友人を不合格にされ、残った一〇八名も卒業までこぎつけたのは、そのうち八一名にすぎませんでした。進級するたびに担任がかわり、一年ごとに校長がかわるなどというのも、ほかの学校ではめったにないことです。学校への不信や不安に揺れ動く子供たちを励ましつづけてこられた保護者の皆様、たいへんな御苦労があったことと存じます。それだけに、卒業の日を迎える喜びもひとしおのことと思います。私たち教師は、生徒が「いのちと人権」を大切にすることを願って、指導にあたっていました。しかし、この異常な学校体制のもとで、生徒たちが実生活を生き抜いてゆく力をつけていくうえで、どれほど支えになれたのかと考えると、不十分な点を多々感じずにはいられません。

昨年八月に湾岸戦争が始まって以来、この日本にも、きなくさい空気がたたよいはじめました。日本政府は、平和憲法を否定し、自衛隊をろくに国会の審議も経ずにむりやり戦地に送ろうとしています。このような時であればこそ、私たちはいつそ、生徒たちが「いのちと人権」を重んじる人間になってほしいと思っています。

ところが、このような時に、芦屋市教育委員会は、軍国主義と侵略のシンボルとなった歴史を持ち、国旗、国歌としての法的根拠も

ということはできません。まして憲法上その存在自体に疑義のある自衛隊が、まともに立法院の意を問うことすらなく、戦地へ派遣されようとしているとき、私たちはこの一連の動きに戦慄すら覚えるものです。諸外国において、日の丸・君が代が軍国日本の象徴と見られていることを今こそ想起すべきときだと考えます。

日の丸を教育現場の良心にかけて拒否してきた本校においても、日の丸の掲揚が強行されたことが、二回ありました。一つは昭和天皇の「大喪の礼」のときであり、一つは現天皇の「即位の礼」のときです。このように、日の丸は天皇と一体のものとして、おしつけられてきています。憲法で天皇は「国民統合の象徴」と規定されていますが、このように本来自発的、個人的に持つべきものである祝意までも強要してくる動きの中で、天皇は国民を分断し、選別する手段として利用されようとしています。折しも、昨日、来る二月二十三日の「立太子宣明の儀」当日に日の丸の掲揚を求める通知が文部次官から出されています。また、君が代が天皇讃歌であることは、その歌詞を率直に読めば誰にでもわかることです。

この芦屋においては、市立の小・中・高校で日の丸を掲げる学校は、昨春の入学式まで、ただ一校しかありませんでした。そのような

まったくない「日の丸」「君が代」を、卒業式に持ちこもつとしています。昨年春の入学式の際には、日の丸をかかげる学校は市内で一校にすぎず、君が代を歌う学校は一つもなかったのです。「教え子」を一度と戦場に送らないことを肝に銘じつつ、宮々と築かれてきた戦後の民主教育、平和教育を、芦屋市教育委員会は、いま一挙に破壊しようとしているのです。

私たち教職員組合は、「日の丸」「君が代」を強制するような卒業式には、断固反対したいと思えます。組合員でない教師もそのほとんどが反対であるという意志を管理職に

## 本年度卒業式における日の丸掲揚 君が代斉唱(演奏)に反対する要請書

昨二月八日の卒業認定会議の席上、木下教頭から、芦屋市内の校園長会において、本年度卒業式において、「国旗」を掲揚し、「国歌」を斉唱する方向で話が煮詰められていることが明らかにされました。私たち同和教育推進委員会は、このことに深い憂慮の念をおぼえずにはいられません。

私たちは、この日本において、国旗、国歌

対して表明しているのです。権力をかさにきて「教育改革」を強行して学校を混乱させた教育委員会は、またしても権力づくで自分たちの考えを押しつけ、さらに混乱を拡大しようとしています。「日の丸」「君が代」の押しつけが、どうして教育の「正常化」といえるのでしょうか。

私たち教職員組合は、子どもも保護者も職員もすべてがともに喜び合える、これまで通りの卒業式を望み、保護者の方々の御理解、御協力をお願いしたいと思います。

一九九一年二月二十日

芦屋市立高等学校教職員組合

中で、本校が率先して日の丸を掲げ、まして君が代を歌わなければならない必然性はどこにもないと私たちは考えます。学校という所は、子供の将来の幸福のために寄与する所であり、子供を一定の目的のために利用できるように改造するところではありません。日本の国家意志から自由であるべき外国籍の生徒をも含め、すべての卒業生が喜びあえる卒業式を実現することこそ、教育現場にいる者の

当然の責務だと考えます。その長としての貴職に、私たちは、権力の不当な介入を良心にかけてはねのける努力をお願いしたいと思います。教職員の良心をふみにじり、卒業生の心に一生の汚点を残すようなことは、貴職もしたくないことだと信じています。

一九九一年二月九日

芦屋市立芦屋高等学校 校長 波平憲二様  
芦屋市立芦屋高等学校 学校長 波平憲二様

### 活動日誌 〈抜粋〉 1991.1.19 ~ 2.25

- |   |   |
|---|---|
| 1・19 芦教組進路交流会(障害児教育)に参加。                        | 13 戦争は絶対イヤ!芦屋市民の会の反戦駅頭ピラ配布(一十七)                     |
| 23 麦の家運営委。                                      | 14 事務局会議。   |
| 25 事務局会議。                                       | 15 事務局会議。   |
| 26 法対会議。  | 16 麦の家運営委。  |
| 28 第三十二回公開口頭審理。                                 | 17 戦争は絶対イヤ!芦屋市民集会。デモ。                               |
| 29 教育を考える市民の会。                                  | 18 法的会議。  |
| 2 1 市芦分會から市教委へ申入書提出(市芦入試の定員充足・進学保障実施)           | 20 分執市芦管理職交渉(日の丸)。市芦保護者に「卒業式日の丸反対」ピラ郵送。             |
| 3 「日本の参戦反対、即時停戦要求」の市民集会(「戦争は絶対イヤ!芦屋市民の会」が結成される) | 22 地労協が「戦争停戦、自衛隊機海外派遣反対」の市議会請願書を提出。                 |
| 4 事務局会議。  | 23 市芦校門前ピラ配布(日の丸掲揚反対)分執管理職交渉。                       |
| 6 関西争議交流会第九回定例会。                                | 24 戦争は絶対イヤ!芦屋市民の会集会。教育春闘討議集会。                       |
| 7 芦屋地労協常幹。                                      | 25 市芦舎前ピラ配布(日の丸掲揚反対)市芦卒業式で校庭に日の丸が掲揚される。式場内で分會員抗議行動。 |
| 9 市芦分會会議(四週六休、日の丸)                              |   |
| 10 障害児の高校入学を実現させる交流集会。                          |   |

投稿

「戦争はんた〜い」と子どもの黄色い声が響く

市民 K ー ン

ドクロに意匠(衣装)を凝らし思いをあらわした人がいる。うん十年ぶりにデモに参加した人がいる。戦争を体験し、もう二度と戦争はイヤだとの思いをもって参加した人。

湾岸戦争が始まってちょうど一カ月の二月十七日(日)に「戦争は絶対イヤ!」の思いを込めて参加した九十人の人々。

私の知っている芦屋市民デモ、ボトルベビー(アフリカ諸国に粉ミルクを輸出するな)のデモなどが、以来こんなに多くの市民がそれぞれの思いをプラカードにゼッケンに表して参加したのは芦屋の中で初めてではないかと思う。

中でも特筆すべき出来事は自分の意志を行動に表した多くの子どもたちの参加だった。

デモに子どもが参加して「戦争はんた〜い!」と黄色い声が響く。

わが家の四年生になる娘が「お母さんが今度戦争反対のデモに行くと言っていた」と友達皆に伝えた。すると「ぼくも」「私も」と参加者が膨らんでいった。

子どもたちは工夫を凝らし、ダンボールでロケットを作り、皆が寄せ書きを書いて思いの気持ちを表した。

当日のアピールではその子どもたちの思いが前へ出ていた。八十才近い年配の方から親と手をつなぐ子どもまで、ただ平和が好きです!という思いだけが、雪のちらつく寒風の中、人の輪をつくり出していた。

子どもの気持ちを大切に、その意思表示と行動を見守り、生かそうとしてくれた人たち。私はこのことをとても大事なことと思っただ。

子どもたちが自ら進んで発言したり、話しあったりしながら、人の輪をつくり上げていくという喜びや楽しさを知っていたからこそ出来たことと思う。日頃の子どもたちと周囲の大人たちとの確かなつながりと信頼が支えになっていたと思う。

「子どもの権利条約がきている」と言ってくださった方があったが、本当にその通りだと思う。子どもってすごい。

「平和が好き!」という子どもの思いをよそに、湾岸戦争はエスカレートしている。子どもたちに負けず、私たちも「戦争は絶対イヤ!」と言葉で行動で表そう。

『芦屋市民平和の集い』のご案内  
三月十日(日)午後二時〜五時  
芦屋市青少年センター大会議室  
戦争は絶対イヤ!芦屋市民の会

